



立川税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 190-8565 立川市緑町4番地の2 TEL 042 (523) 1181 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

感染防止のためにできること

申告は自宅で、パソコン・スマホから！

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます！

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP

2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP

3

e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないと
いった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの
対策を徹底しています。
- 来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願い
します。また、できる限り少人数でお越しください。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきま
す。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いし
ます。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類
(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



(裏面もご覧ください。)

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

会 場	1月	2月										受付時間
	29	1	2	3	4	5	8	9	10	12		
	金	月	火	水	木	金	月	火	水	金		
東大和市中央公民館ホール	○	○	○	○	○							午前9時 15分 ～午後3時 30分 (12時から1時まで昼休み)
国分寺市立 cocobunji プラザ(リオンホール)			○	○	○	○						
くにたち市民総合体育館2階会議室			○	○	○	○	○					
昭島市役所市民ホール					○	○	○	○	○			
武蔵村山市民会館(さくらホール)							○	○	○	○		

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 税務署から「令和2年分確定申告のお知らせ」はがき等が届いた場合は併せてご持参ください。
- 会場内の3密を防ぐため会場内で1日に対応できる人数が少なくなりますので、ご了承ください。また、受付を早く締め切る場合がございますのでご了承ください。
- 会場で入場整理券を配付します。3密を防ぐため、整理券取得後、再来場をお願いする場合があります。なお、会場や近隣への配慮の観点から、受付開始時間前の来場はお断りさせていただきます。

申告書作成会場の開設について

～ 混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(月) ～ 3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	立川地方合同庁舎3階	立川市 緑町4番地の2	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。 【相談】 午前9時00分から午後5時まで

(注) ただし、2月21日及び2月28日の日曜日は会場します。

- 令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
- 会場開設初日及び3月8日以降は、大変な混雑が想定されます。他の日をご利用ください。
- 確定申告期間中、立川地方合同庁舎の駐車場は大変混雑しますので、お車での来場はご遠慮ください。
- 例年、日曜日は大変混雑します。ご了承ください。
- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。